

原発事故は国の責任です

東京高等裁判所第16民事部 御中

裁判長 土田 昭彦 様
裁判官 大寄 久 様
裁判官 園部 直子 様

私たちは、福島原発事故の教訓を明らかにし二度と原発事故を起こさないため、そして、被害者の真の救済の実現に向けて
国の責任を不問に付した最高裁判決（2022年6月17日）を正す高裁判決を求めます。

政府は、国の責任を否定した最高裁判決に免罪符を得たかのように原発推進に舵を切りました。
甚大な被害をもたらす原発事故から教訓を導いて後世に正しく伝えることは、二度と原発事故を起こさないために不可欠なことです。

私たちは、最高裁をはじめ各地の裁判官に対し、司法の果たすべき役割を深く自覚し、国の責任を不問に付した最高裁判決を正す高裁判決を下すことを求めます。

*家族でも「ㄥ」「同」と略さず、姓(名字)・住所(都道府県名から)をお書きください。

氏名	住所
	都・道・府・県
	都・道・府・県
	都・道・府・県
	都・道・府・県
	都・道・府・県

この個人情報は請願以外には使用いたしません

【呼びかけ】 原発被害者訴訟原告団全国連絡会

なのはな生活協同組合

【取り扱い団体 / 集約先】

千葉県原発訴訟原告と家族の会、原発被害救済千葉県弁護団、千葉県原発訴訟原告と家族を支援する会

【連絡先 / 送り先】 原発被害救済千葉県弁護団

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3丁目5番1号トーセイビル9階
藤井・滝沢綜合法律事務所内

TEL/043-222-1831 FAX/043-222-1832

集約日：11月30日とさせていただきます。よろしくお願ひします。